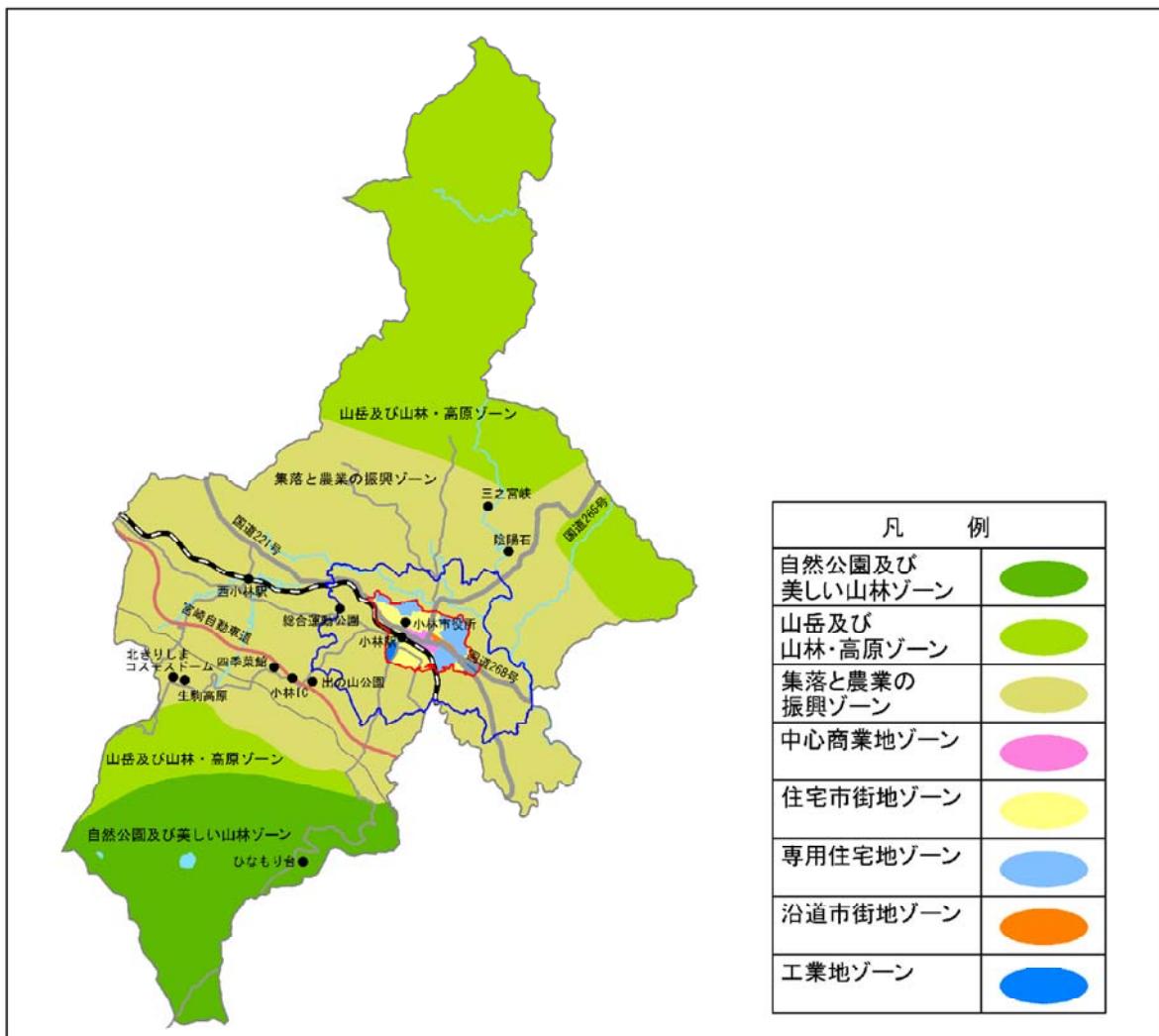


3 地域別のまちづくり方策

各地域におけるまちづくり方策を以下に示します。

(1) 小林地域のまちづくり方策

小林地域は『[1]本市の中心地としての拠点性の強化』として、①行政・防災機能の強化と②中心市街地の活性化を図ります。①行政・防災機能の強化は、本計画の『理念 1：協働により、「30 年後も持続可能なまちづくり」の推進』に関連し、②中心市街地の活性化は『理念 2：豊かな自然・地域産業と共生したコンパクトなまちづくりの推進』と『理念 3：地域の活力を創出する産業交流のまちづくりの推進（若者定住の促進や地域産業活性化に向けた取り組み）』に関連します。また『[2]用途地域外での居住環境の保全』を図るとともに、『[3]小林地域の特色を活かした居住者数の維持・増加』を推進します。



図：小林地域の将来土地利用図

□小林地域の主な課題

- ・中心地としての拠点性の強化(中心市街地の活性化含む)
- ・用途地域外での居住環境の保全
- ・小林地域の特色を活かした居住者数の維持・増加

□小林地域の具体的な取り組み

[1] 中心地としての拠点性の強化

①行政・防災機能の強化

～安心・安全なまちの広域拠点として、行政・防災機能の強化～

- ・小林市役所の新庁舎建設
- ・小林商業高校の跡地利用

②中心市街地の活性化

～『湧くわくするまちづくり』をテーマに、JR 小林駅を中心とした小林地域拠点の魅力・

交流機能の強化～

- ・小林駅南北通路の活用
- ・地域・観光交流センターの建設
- ・駅北広場・公園の整備
- ・小林まちづくり株式会社が主体となった、買い物拠点、子育て支援機能、まちなか居住機能等を強化する複合施設等の建設と活用支援
- ・市民・事業者（農林業および商工業）・行政協働の中心市街地活性化イベントの実施
- ・小林看護医療専門学校の誘致と連携したまちづくり
- ・まちなかの湧水を活かした6次産業化推進のための取り組み
- ・地域拠点の特産品販売・情報発信の強化

前述の①防災と②中心市街地の活性化の取り組みによって、行政機能、中心商業機能、居住機能、産業機能等、様々な都市機能の集積・強化を進め、中心拠点としての拠点性を高めます。また、②の中心市街地の活性化に際しては、JR 小林駅を挟んで南北の交通アクセス機能・防災機能を高める通路の整備等による生活環境の向上や様々な人が集うための『ふれあい・交流拠点』の創出を図るとともに、地域資源である「小林の水」を活用したまちづくりの展開を図ります。

《小林駅周辺の整備イメージ》



《開通した小林駅南北通路とこばやし名水夏祭り 2014》



[2] 用途地域外での居住環境の保全

- ・良好な地域環境等を保全していくための特定用途制限地域の活用等の検討

用途地域外(都市計画区域内)における現在の良好な地域環境を壊すことがないように、特定用途制限地域の活用等を検討します。

[3] 小林地域の特色を活かした居住者数の維持・増加

～住環境の改善、良好な都市基盤整備による定住促進策～

- ・市街地内農地等の低未利用地と住宅等が混在しており都市施設整備も不十分な地区において、「まちなか居住」の都市基盤として土地区画整理事業の整備効果等の検討
- ・都市計画道路夷守線について、土地区画整理事業の事業手法も視野に入れた、沿道の商業施設・住居にも配慮した整備の検討
- ・都市計画道路北小林原通線について、国道 268 号への負荷軽減に配慮した線形の変更と整備
- ・市街地東側（堤地区）での公園整備
- ・継続的な農家民泊の取り組み

小林地域は本市の中心拠点としてさまざまな都市機能が集積しています。今後も機能の集積・強化を進めるとともに、生活環境の改善や既整備都市基盤の活用を図りながら、「まちなか居住」の推進や定住促進を目指します。

また本地域での居住の魅力を「体験」できる農家民泊の取り組みを継続し、交流人口や定住人口の増加を目指します。

“農家民泊”はじめませんか！その1 北きりしま田舎物語

小林地域には17軒の受入農家があります

ありのままの田舎の暮らしを提供します

農家に泊まって、農家の暮らしを体験する交流を“農家民泊”といいます。

小菜園の野菜を収穫したり、田舎を散策したり。美しい自然や、きれいな空気、満天の星空。都会の人にとっては宝物のような環境がここ小林市にはあります。
お客様ではなく“家族”です

農作業をするのも一緒に。ごはんを作るのも一緒に。
布団敷きや配膳は自分たちでしてもらいます。



体験は、家業のお手伝いでだいじょうぶです。
例えば、きんかんの収穫・鳥骨鶏の卵とり・田植えなどです。



屋号:生駒ファーム
富満 哲夫 敏子



出逢い

仲間

霧島連山を正面に仰ぎながら鉢花やハーブ、野菜などを生産しています。
山から流れてくる水と合鴨を使い無農薬でお米を生産したり、鳥骨鶏を飼っています。
この雄大な大地で、農業や自然、田舎を体験し、非日常を楽しんでもらっています。
「一期一会」みなさんとの出会いを楽しみにしています。

屋号:いちごの丘
小原 芳子 巧営



感動

絆



農家民泊をはじめるには.....『簡易宿所営業許可』が必要です
申請手続きは事務局でさせていただきます

北きりしま田舎物語推進協議会

〒886-0003宮崎県小林市堤108番地1 八幡原市民総合センター内
TEL/FAX 0984-223020

【資料：北きりしま田舎物語推進協議会より】



（2）須木地域のまちづくり方策

須木地域では『[1]須木の地域特性を活かした「地域拠点」の強化』と『[2]須木地域の特色を活かした居住者数の維持・増加』を推進します。これらの取り組みは、本計画の『理念1：協働により、「30年後も持続可能なまちづくり」の推進（本市の豊かな自然を地域資源として捉えた取り組み）』と『理念2：豊かな自然・地域産業と共生したコンパクトなまちづくりの推進』に関連します。



図：須木地域の将来土地利用図

□須木地域の主な課題

- ・須木の地域特性(美しい自然・集落風景・営み)を活かした『地域拠点』の強化
 - ・須木地域の特色を活かした居住者数の維持・増加



□須木地域の具体的な取り組み

[1] 須木の地域特性(美しい自然・集落風景・営み)を活かした『地域拠点』の強化

～豊かな自然・山村資源を活かした観光の取り組み～

- ・「すきむらんど」の機能維持および情報発信機能の強化
- ・もみじの里づくりによる景観整備・須木の自然を感じることができるランニングコース（「もみじの里づくり」ランニングコース）の継続的な情報発信
- ・綾町方面からの交流人口を増やすための宮崎須木線の整備
- ・地域拠点の特産品販売・情報発信の強化
- ・継続的な農家民泊の取り組み

須木地域の美しい自然・集落風景・営みの魅力を市外の方に体験してもらう農家民泊の取り組みは、交流人口の増加と地域活性化につながる取り組みといえます。また、須木の自然を活かした「もみじの里づくり」の景観整備等を進め、須木地域への来訪者の増加・須木地域の拠点性強化を目指します。

“農家民泊”はじめませんか！その3 北きりしま田舎物語 

須木地域には4軒の受入農家があります

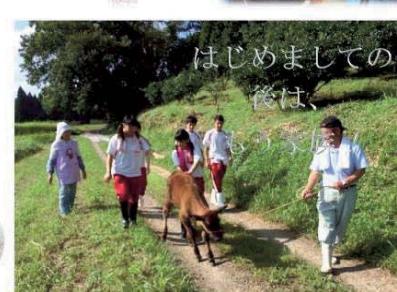
心と心の交流が生まれます
わずかな時間でも体験をおして心と心の交流が生まれ
“絆”がふかれます。

副収入が得られます
ボランティアではありません。

地域の活性化につながります
人が来ることで地域が活気づきます。

出逢い 
あたたかな農家さんとの交流
笑顔あふれる食卓を囲めば
もう家族！
どこか懐かしい田舎が
第二の故郷になる

感動 
はじめての後は、

絆 
農家民泊をはじめるには.....『簡易宿所営業許可』が必要です
申請手続きは事務局でさせていただきます

北きりしま田舎物語推進協議会
〒886-0002 宮崎県小林市堤108番地1 八幡原市民総合センター内
TEL/FAX 0984-22-3020

【資料：北きりしま田舎物語推進協議会より】



[2] 須木地域の特色を活かした居住者数の維持・増加

～豊かな自然・山村資源を活かした定住の取り組み～

- ・継続的な農家民泊・山村定住の取り組み（※観光・定住両面の効果が期待できる。）
- ・市民・行政協働の「もみじの里づくり」の実施
- ・須木の自然を感じることができるランニングコース活用のための情報発信・維持（※観光・定住両面の効果が期待できる。）
- ・高齢者や障がい者等に対する継続的な日常生活支援（買い物宅配サービスの委託等）

須木地域内の各地区において市民・行政協働で進めるもみじの里づくりは、本地域の魅力向上のみならず住民同士のコミュニティ強化につながる効果が期待できます。それに加えて、ランニングコースの情報発信・維持等の取り組みについても、日常的な健康増進の運動にもつながることから、居住者の定住意欲の向上につながる効果が期待できます。また、須木地域の豊かな自然や魅力を「体験」できる農家民泊・山村定住の取り組みを継続し、居住者増加を目指します。

(3) 野尻地域のまちづくり方策

野尻地域では『[1]野尻の地域特性を活かした「地域拠点」の強化』と『[2]野尻地域の特色を活かした居住者数の維持・増加』を推進します。これらの取り組みは、本計画の『理念1：協働により、「30年後も持続可能なまちづくり」の推進（本市の自然や緑を背景とした美しいまちなみ整備等の取り組み）』と『理念2：豊かな自然・地域産業と共生したコンパクトなまちづくりの推進』に関連します。



図：野尻地域の将来土地利用図

□野尻地域の主な課題

- ・野尻の地域特性（園芸や畜産のまち、ベッドタウン）を活かした『地域拠点』の強化
- ・野尻地域の特色を活かした居住者数の維持・増加

□野尻地域の具体的な取り組み

[1] 野尻の地域特性（園芸や畜産のまち、ベッドタウン）を活かした『地域拠点』の強化

～2つの核施設と地域軸を活かした観光の取り組み～

- ・「道の駅ゆ～ぱるのじり」の機能維持および情報発信機能の強化
- ・「のじりこぴあ」の魅力を高める新規開発
- ・市民と行政の協働の「国道268号」の修景・にぎわいの創出（緑化による公園化、イルミネーション等）
- ・野尻地域の自然や風景を活かしたフットパス事業の展開
- ・地域拠点の特産品販売・情報発信の強化
- ・継続的な農家民泊の取り組み



野尻地域の核施設と地域軸を活かした取り組みは、本地域がこれまで継続的に実施・発展させてきたものです。今後は、このような「野尻らしい」取り組みに加えて、野尻地域の自然や風景を活かしたフットパス事業を進めていくことで、更なる交流人口の増加・地域活性化を図ります。また、各地域拠点での情報発信・特産品販売強化を進めることで、地域産業(園芸や畜産等)の活性化を目指します。

のじりこぴあ（野尻地域の核施設）



“農家民泊”はじめませんか！その2 北きりしま田舎物語

野尻地域には8軒の受入農家があります

ご自分のペースで受け入れできます

毎回受け入れをする必要はありません。

ご家庭のスケジュールに合わせて受け入れできます。

ごはんは普段どおりの料理です

普段どおりの料理が一番です。

自分たちで収穫した食材を使って一緒に作った料理が何よりのごちそうで

安心して安全な受け入れができます

モニター研修・衛生面の講習会・普通救命講習会など

いろいろな研修会・講習会の実施で安心して安全な受け入れができます。



農家民泊受入の流れ

1
日
目

入村式
受入農家へ移動
はじまりの会
受入農家ごとの体験
夕食づくり
夕食・たんらん・入居

2
日
目

起床 朝の農作業体験
朝食づくり・朝食
受入農家ごとの体験
昼食づくり・昼食
受入農家ごとのふりかえり

出逢い

体験

感動

絆

受入が終るとすったいだれる.....

けれど、それは心地よい疲労感と満足感

『もう一泊したい！』　『帰りたくない』

の声が何よりもうれしい。



農家民泊をはじめるには.....『簡易宿所営業許可』が必要です
申請手続きは事務局でさせていただきます

北きりしま田舎物語推進協議会

〒386-0003 宮崎県小林市堤108番地1 八幡原市民総合センター内

TEL/FAX 0984-223020

【資料：北きりしま田舎物語推進協議会より】

[2] 野尻地域の特色を活かした居住者数の維持・確保

～ベッドタウン機能等を活かした定住・移住促進の取り組み～

- ・市民・行政協働の緑化・イルミネーション等の継続的な取り組み
- ・野尻地域の自然・風景を活かしたフットパス事業の展開（※観光・定住両面の効果が期待できる。）
- ・野尻地域の強み（ベッドタウン機能、各戸への防災無線設置・ケーブルテレビ通信可能な環境等）を活かした移住者増加のための継続的な情報発信等
- ・新規定住基盤の検討
- ・継続的な農家民泊の取り組み（※観光・定住両面の効果が期待できる。）

居住者が野尻の魅力を再発見でき、日常的な健康増進の運動にもつながるフットパス事業の展開や、イルミネーション等の地域ぐるみの取り組みによって地域コミュニティが強化され、居住者の定住意欲の向上が期待できます。また新規定住基盤の検討・整備や宮崎市・都城市への通勤も可能な野尻地域の強みを継続的にPRしていくことで、移住者の増加も目指します。

2014 野尻町イルミネーション（野尻庁舎）



